

21/11/18 名古屋市議会土木交通委員会

(名古屋市民オンブズマンによる、半自動文字起こしアプリによる文字起こし)

委員長 橋本ひろき（民主・南区）： ただいまから土木交通委員会を開会いたします。
本日の案件は緑政土木局関係で名城公園北園の再生についてであります。
それではまず、当局の説明を求めます。

緑政土木局長： 失礼いたします。

本日はご調査いただきます案件は、名城公園北園の再生についてでございます。

名城公園北園」では、現在愛知県体育館の移転計画が進められており、公園施設の配置や人の流れが大きく変わることが想定されます。

また、公園施設の老朽化も目立ってきており、公園全体の再生を図る時期を迎えております。
本日はお手元の資料に、名城公園北園の再生について、基本的な方針をまとめさせていただきましたので、ご報告させていただきます。

それでは詳細につきまして、緑地事業課長から説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

緑地事業課長： それでは名城公園北園の再生につきまして、お手元の説明資料に基づきご説明させていただきます。

恐れ入りますが説明資料1ページをお開きください。

1.名城公園北園の概要と(1)名城公園の概要でございます。

名城公園は、昭和6年に開園しました。

総面積79.7ヘクタールの総合公園で、四季折々の花や自然、歴史を感じ、スポーツやレクリエーションを楽しめる場所として、多くの市民に親しまれております。

名城公園の北園および名古屋城エリアの都市計画区域を図でお示いたしました。

今回再生の対象地は北園でございます。ご覧いただきたいと存じます。

2ページをお開きください。

(2) 主な周辺状況の変化と北園への影響。

ア 愛知県体育館の北園の移転でございます。

第20回アジア大会の会場として愛知県体育館の北園への移転が計画されており、公園利用者の増加、多様化が見込まれております。

一方で、県体育館の移転により、既存の野球場等のオープンスペースが減少いたします。

イ 名古屋城関連事業の展開でございます。

なお会場では、平成30年に本丸御殿の完成や金シャチ横丁の開業に続き、現天守閣の木造化等の事業が進められており、今後さらに名古屋城を訪れる観光客の増加が見込まれております。

ウ 大学の開校でございます。

平成 26 年に開校いたしました愛知学院大学名城公園キャンパスに続き、令和 4 年には名古屋造形大学の新キャンパスの開校が予定されており、学生等による公園の利用促進が見込まれております。

3 ページをご覧ください。

2. 主な関連計画でございます。

北園に関連する主な計画として、名古屋市緑の基本計画 2030、観光文化交流局所管の特別史跡名古屋城跡保存活用計画。

愛知県の愛知県新体育館基本計画につきまして、関係する内容をそれぞれお示しいたしました。ご覧いただきたいと存じます。

4 ページをお開きください。

3. 北園の状況 (1) 北園の主な施設でございます。

北園を構成する主な施設につきまして、図と表にお示しいたしました。ご覧いただきたいと存じます。

5 ページをご覧ください。

(2) 施設の状況でございます。

公園内の樹木の老木化や過密化の進行、一部の桜や藤の生育不良に加えオランダ風車やベンチを始めとする施設の老朽化により公園の魅力が低下しております。

また、園路の段差や車椅子に対応していないトイレとユニバーサルデザインに対応できていない施設や、野外ステージ等あまり利用されていない施設もございます。

次に (3) 利用者の状況でございます。

1 日を通して、ランニングやウォーキング利用が多くなっています。

また、芝生広場は散歩や休憩等、地域の日常利用が多く、広場ではグラウンドゴルフやラジオ体操会等のイベントにも起用されております。

子供の広場は、平日休日とも利用が多く、野球場は平日の夜間や休日の利用が多くなっております。

飲食店等複合施設の tonarino は年間通しまして、店舗の利用が多く、催事でも賑わっております。

ご覧いただきたいと存じます。

6 ページをお開きください。

4. 市民や公園利用者からの意見でございます。

北園への来園目的や北園に対するニーズを把握するため、市民を対象にした郵送アンケートや北園の来園者を対象にしたアンケート調査を行いました。

また県体育館の移転に関するタウンミーティングや、意見募集、工事説明会におきましてです。ね、北園に関する意見をいただいております。

(1) アンケート結果でございます。

来園の目的。

来園に対する改善要望事項。公園で重要視することについてそれぞれ多かった意見をお示しいたしました。

次に（２）タウンミーティング等における北園に関する主な意見でございます。

既存の公園施設に関しましては、ランニングコースや子供の広場等の機能確保、飲食店やコンビニ等設置による施設の充実や、花や緑の充実、防災面での機能確保等についてご意見をいただきました。

また、名古屋城や県体育館を含めた公園全体の魅力向上を期待するご意見もございました。ご覧いただきたいと存じます。

7ページは白紙でございます。

8ページをお開きください。

5.再生の方針、（１）再生の視点でございます。

北園の状況。

市民や公園利用者の意見等も踏まえまして、再生の視点として整理し表にお示しいたしました。

再生の視点といたしましては、花と緑、スポーツ、観光、地域利用、防災の五つを掲げさせていただきます。

9ページをご覧ください。

（２）再生の方針でございます。

8ページで整理いたしました五つの視点から、北園の再生に向けた基本的な方針を定め、表にお示しいたしました。

再生の方針といたしましては、

1 都心における花と緑の拠点の創出。

2 スポーツによるにぎわいと市民の健康作りの拠点の創出、

3 町の魅力向上に繋がる観光拠点の創出、

4 日常的な憩いと交流が生まれる空間の創出

5 防災時の防災機能の確保

の五つを還元させていただきます。ご覧いただきたいと存じます。

10ページをお開きください。

6.今後の予定（１）再生に係るスケジュールでございます。

北園は、令和8年度に開催が予定されております第20回アジア競技大会、そして令和13年度には名城公園開園100周年という二つの節目を迎えます。

そこで、第20回アジア大会までを第1期整備。名城公園100周年までを第2期整備とし、北園の再生を進めてまいりたいと考えております。

（２）整備計画でございます。

第1期整備計画の対象エリア、第2期整備の対象エリアを、および主な整備内容を図にお示しいたしました。

ご覧いただきたいと存じます。

以上簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。
よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

委員長 橋本ひろき（民主・南区）： 説明が終わりましたので、ご質疑等があればお許し
いたします。久田委員。

久田邦博（民主・瑞穂区）： ありがとうございます。

まず今回県体育館が北園に移転をするということで、今までより大きな大会、またイベント
が開催されるようになると思います。その中において地域の方からもですね、そのときの車
の渋滞などが心配されている声を伺っているところではありますが、県体育館において駐車場
を作る予定があるのか、また公園としては現在駐車場はどのくらいあるのか教えていただけ
ますでしょうか。

緑地事業課長： 県体育館としましてはですね、計画敷地内にですね、整備する駐車場では
あるんですけども、整備する駐車場は車椅子用の駐車場と競技等の関係者用の駐車場を整
備するというので、一般利用の駐車場は整備の予定はないというふうに県から聞いており
ます。

なお体育館にはですね公共交通機関を利用していただくという想定だということをお県か
ら聞いているところでございます。

公園の駐車場の現状でございますけれども、現在北園にはですね、tonarino という施設が
ございますけれども、そちらに普通自動車で70台ほどの駐車場がございます。

また北園以外の名城公園全体ですね、名城公園としてはあと大津通り沿いの二の丸東駐車場
と、名古屋城正門の駐車場が二つありますけれどもこちらで合わせて普通車で430台ほど駐
車場がございます。

久田邦博（民主・瑞穂区）： 今後公園内において駐車場を整備する予定はあるのか教えて
いただけますか。

緑地事業課長： 今年度、現在野球場のですね、今後ですね野球場のところに県体育館がき
ますので、あの代替施設として整備しているところがあります。資料のですね4ページの
図面のところの、図面の上の方に野球場R3整備と書いてあるところでございますけども、
こちらの整備の中でですね、道路沿いの部分に、予定ですけど50台ほどですね。

新しい駐車場の整備を予定しております。

久田邦博（民主・瑞穂区）： 今より50台程度増えるということでもありますけれども、体
育館の完成をして得た大会またイベントが開催されると、こういうことを考えていくと少々

足りないんだろうなという印象を受けていくところではありますが、地域の方も大変心配していると思いますが、どう考えているのか教えていただけますでしょうか。

緑地事業課長： 北園につきましてははですねこちらの4ページの図面でもありますように、県体育館がだいたい2割ちょっと新しくこうくるわけですけども、残りのエリアで様々な機能を確保しながら進めていくというところで、北園の中ではなかなかこれ以上、駐車場を生み出すというところはなかなか難しいなというふうに考えております。

県からは先ほどもちょっとお話しましたが公共交通機関の利用の周知を徹底するというふうに聞いているところがございます。しかしですね、委員ご指摘のように大きなイベント等がございますと周辺の交通量の増加は想定されることかと思えます。

なかなか公園だけではなかなか解決できない問題であるなというふうに思っております。思っておりますけれども交通対策というのは課題であると認識しております。

今後ですね、愛知県やですね県警はじめ関係者とですね、こういった対応についてはしっかり協議していく必要があると、私共も考えているところがございます。

久田邦博（民主・瑞穂区）： 認識をしているということでもあります。やはり大会とか開催をされたときに周辺に交通量が増加をしてしまうと、地域の方も大変迷惑をかかってくるころでありますので、なかなか名古屋市だけで解決することも難しいだろうと思っておりますので、しっかりそこは愛知県そして県警を始め、様々と連携をして対策をしていただきたいと思えます。

もう一点、

資料4ページの主な施設の図の名古屋城のお堀沿いのエリア、市民の森と書いてある辺りでございますが、現在は樹林地様になっているというふうに思いますが、かつて昔ですね、尾張藩時代には回遊式の庭園などがあったというふうに伺っているところではありますが、そんなことも踏まえてですね、整備をしていくと観光という魅力も増すのではないかとというふうに思っておりますが、いかがお考えでしょうか。

事業課長： 委員ご指摘の通りですね名古屋城築城時は今ある北園のあたりは沼みたいなところでしたけども、築城後その後ですね、お庭が造られたというところがございます。

私共としましては、このお堀沿いのエリアにつきましてははですね大変名古屋城からも近くて、水堀があって名古屋城天守閣等も石垣、天守閣も見えるという非常に良い場所ですので、やはりニーズ、いろんなニーズを踏まえながら、あと名古屋城と近いですから、名古屋城との調和ってのもしっかり配慮しながらですね、有効に活用していきたいというふうに考えております。

そういう中で今、委員ご指摘のですね、お庭という話がございましたけども名古屋城に関係する庭があったというところに関しましてですねそういったものを、その中で例えばちょっと具体的なものは何も決まっておりませんが、そういった庭があったことを伝えたり表現し

たりというような工夫についてもですね、考えていくことが必要かなというふうに考えております。

久田邦博（民主・瑞穂区）： 市民の意見の方もですね、名古屋城と調和したこの場所ではない名古屋を感じられる公園にしてほしいといった意見もございますし、再生方針においても、3番の方で名古屋のシンボルである名古屋城の景観を活かした公園というふうに書いてありますので、この名古屋城エリアを全体の魅力を高めていくようなことも考えながら方針を定めていってほしいと思います。
以上です。

委員長 橋本ひろき（民主・南区）： 他によろしいですか。加藤委員。

加藤一登（民主・港区）： この名城公園、北園の再生というのは大変大事であるし、こういう名城公園みたいなこの公園が各全市にあつたら、名古屋は相当素晴らしところになると思う視点で、少し質問をさせていただきたいと思います。

この1ページにあるように、愛知県がアジア大会に向けて新しい体育館を作るということです。

そうすることによって名古屋市もまずはそれに合わせて、体育館の周りを整備する第1期工事にしっかり取り組んでいかなければならないと思うんですけど。

この1ページのこの写真の図を見ると、北園の他に名古屋城を有料地域と金シャチ横丁といった記載があつて、多分この辺は観光文化交流局の所管だと思うんですけど、名城公園の中のこの図の中の所管がいまいちちょっとわかりにくいんですけど、例えば、この体育館と使われている現在のね、あたりの所管はこれどこになるんでしょうか。

緑地事業課長： 委員ご指摘のですね、現在の体育館のあるところの所管でございますけども、こちらは緑政土木局の所管になっておりまして、緑政土木局が愛知県に対して、現在の体育館ですね、体育館の設置とですね、体育館含んだ周辺の区域の管理については許可を下しているという状況でございます。

その他ですね、緑政土木の施設としましては、今お話しします北園であつたり、駐車場であつたり、あと水が入ってる堀と水がない堀がありますけど、主に水の入っていない外堀の部分が緑政土木が所管している土地でございます。

あとですね、観光文化交流局、名古屋城を含めた観光文化交流局の施設といたしましては、天守、本丸御殿があります名古屋城のこちらに書いてあります有料区域および金シャチ横丁、能楽堂あとは水が入っている主にですけど、水が入つたお堀になっております。

加藤一登（民主・港区）： そうすると例えばですよ、あの外堀と石垣というのは一つ流れだと思ふんですけど、管理は別々ということになるんですか。

事業課長： はい委員ご指摘の通り、外堀と石垣ってずっと繋がってるものでございますけれども、緑政土木局と先ほど話しましたように観光文化交流局と分担しながら管理を進めているというものでございます。

加藤一登（民主・港区）： 冒頭申し上げましたように、名城公園は名古屋代表する観光の拠点であることは確かだと思います。

そうすると当然的に名城公園の核っていうのはこの絵でもわかるように、名古屋城だと思うんですけど、金シャチ横丁の拡大だとか、体育館、あと移転後の跡地整備、あるいは駐車場の配置計画が、公園全体で考えていくべきだと思うんですけど、その辺はどういうふうになるんでしょうか。

緑地部長： 委員ご指摘の通り名城公園を環境観光の拠点となる公園としていくためには、名城公園の核となるやはり名古屋城を所管する観光文化交流局との連携強化というのはですね不可欠であるというふうに認識をしております。

当局といたしましても、今後あの北園の再生を進めていく中におきまして、名古屋城を含む名城公園を一つの塊として捉えまして、名城公園全体の将来の姿を観光文化交流局と共有した上で、整備、管理運営の両面から連携を強化していき、両局それぞれの取り組みが相乗的に効果を発揮しまして、名城公園全体の魅力向上に繋がっていくよう努めてまいりたいと考えております。

加藤一登（民主・港区）： 連携はね、当たり前のことだと思うし、これから名城公園の周りでも名門の大学に続いて二つ目の大学もできつつありますし、また名古屋キャッスルも、最高級ホテルとして再開発されると聞いております。そういった意味で名城公園というのは周辺のまち作りの大きな影響を与えると思うんで、また名城公園の良し悪しというのは名古屋の観光全体を大きく左右するものでもあると思いますので、今、一つの塊という答弁もありましたけど、緑政土木と観光文化と一体になって、この名城公園の全体像を考えていかないと、こっちはこっちの局だとかっていうふうだと、やっぱり例に出して申し訳ないんですけど、名古屋港が港湾地域と、いわゆる港湾地域は名古屋港管理組合でその他は住宅都市部とバラバラになったとまち作りの発展に遅れますんで、そういったことを作って将来計画の一つになってやっていくべきだと思うんですけど、ちょっと責任ある答弁を最後聞かせていただけますか。

公園緑地農政官： 今委員の方からですね、公園の全体のということでお話をいただきました。

あの名城公園はですね、昭和6年にですね開園をしましたがけれども以来長年市民にですね、親しまれてる歴史のある公園だというふうに意識しております。

あの豊かな緑ですとか、あるいは四季折々の花々、あるいはですねランニングコース、体育館などそういったスポーツ施設もございますし、そういった意味では市のですね代表的な総合公園としてですね、多様な施設を持ってるということでございます。

また一方でですね、天守閣ですとか、先ほど出てます天守閣ですとか本丸御殿ですとか、それだけではなくてですね、石垣ですとかお堀ですとかそういったお城のですね歴史資産そのものがこれが丸々公園となっているという場所ですので、名古屋の観光資源の代表格でもあるというふうに思っております。

で、これまでですね、先ほどからの答弁をさせていただいてますように、名城公園がですね今いろんな施設というのはうちの局とですね、それから観光文化交流局の方でですね、分担しながら管理とか運営とかやってきたというところでございますけれども、やはりご指摘いただきましたように一つの大きな観光交流拠点ということもでございます。そういったものに一層魅力あるものとしてですね、今後市民の皆さんに愛されて観光客にもいっぱい来ていただくということを考えていかなきゃいかんかなというふうに思っています。

ただまずですね、委員おっしゃっていただいたようにですね県体育館の移転というものがございまして、私どもとしましては、上の第1期工事というものをしっかり取り組んでまいりたいというふうに思っておりますけれども、加えてですねご指摘いただきましたようにですね、名城公園やっぱり広大ですし、シンボル性も高いということもでございます。

周辺のまち作りもですね、大きな影響を与えるというふうに考えております。従いまして公園の魅力を高めればですね、様々な面で大きな波及効果というものもあるのではないかとこのように思っております。

で私どもとしましては、観光文化交流局とですね、やっぱりしっかり話し合いを行いまして、北園にとどまらずですね、名城公園全体の計画作りということ、それから今後のその整備運営というものもでございます。

そこに至るまでにですね、必要な体制について、両局だけではひょっとしたらなくて関係局もですね、加わっていただくということもあるかなというふうに思っておりますけれど、単なる連携ではなくて一体となって進めていけると、そういった視点でもってですね、頑張っ
てまいりたいというふうに思っております。

よろしく願いいたします。

加藤一登（民主・港区）： 一体となってという答弁いただいたんで安心しながら大きな期待をしておりますけど、いずれにしても名城公園っていうのは日本代表する素晴らしい観光地だと私も思うんで、ぜひ観光文化交流と一体となって多くの人を訪れることができるようなエリア計画をしてもらいたい。時間はかかると思いますが、名城公園開園100周年を目標に、きちっとそういった素晴らしいものを作ってってほしいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

委員長 橋本ひろき（民主・南区）： 他によろしいでしょうか。
はい、他にないようであります。
以上で、本件を終了いたします。本日の予定は以上であります。
これにて本日の委員会を散会いたします。